明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○キャリアコンサルタント試験を受けることができる者と同等以上の能力を有すると認められる者として厚生労働大臣が定める者（**厚生労働**四六）　一
○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令附則第三条の規定に基づき厚生労働大臣が指定する講習（**同**四七）　三
○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令附則第四条第一項及び第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する試験（**同**四八）　四
○勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示（**同**四九）　七
○国立公園の公園事業を決定する件（**環境**二二）　二
○国立公園の公園事業を廃止する件（**同**二三）　二
○国立公園の公園事業を変更する件（**同**二四）　二
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件（**関東地方整備局**五三）　二
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一一、一二）　二
○浄化槽の型式を認定した件（**同**一三）　二
○道路に関する件（**中国地方整備局**一八）　三
○道路に関する件（**四国地方整備局**三三、三四、三六）　三
○高速自動車国道に関する件（**同**三五）　三
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**九州地方整備局**二二）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一四
特殊法人等
公文書等の管理に関する独立行政法人地域医療機能推進機構関係　三九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四〇
会社その他
会社決算公告　四三